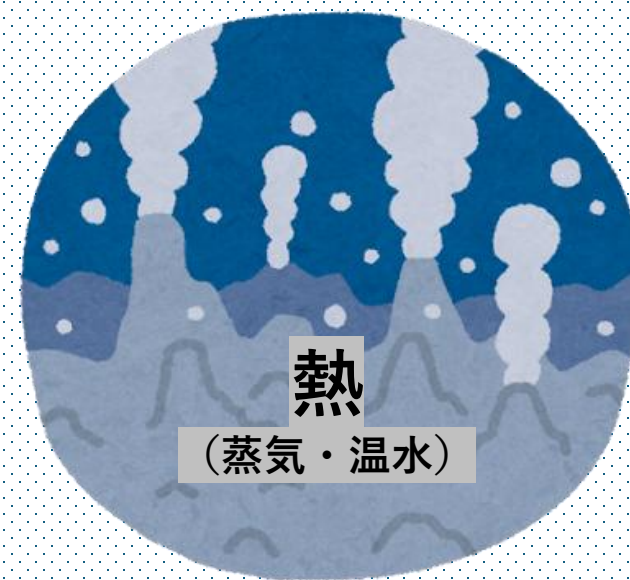


熱利活用事業のイメージ例



◆イメージ例 1 : ごみ処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の温浴施設や温水プール等へ供給

ごみ処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の温浴施設等へ供給する。これにより、施設が熱を利用するための**化石燃料が不要になり、地域としてCO₂の削減を図ることができる。**



ごみ処理施設



温浴施設



温水プール

【補助対象設備】 ※補助率 1 / 2

- ・ごみ処理施設から熱（蒸気や温水）を供給する設備
- ・熱を供給する熱導管敷設費
- ・バックアップ用温水ボイラ
- ・供給した熱を制御する通信・制御設備等

※交付対象範囲については、当協会HPを参考にしてください。

■令和 7 年度補助金交付事業 （4）廃棄物処理熱利活用設備導入事業

■よくある質問（Q&A）：公募情報→令和 7 年度の公募について→＜参考資料＞

◆イメージ例 2：ごみ処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の公共施設等の駐車場用ロードヒーティングに供給

ごみ処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の公共施設等の駐車場用ロードヒーティングに供給する。これにより、ロードヒーティングに使用する**化石燃料由来の電気や化石燃料が不要になり、地域としてCO₂の削減を図ることができる。**



ごみ処理施設

熱導管



公共施設等の駐車場用ロードヒーティング

【補助対象設備】 ※補助率 1 / 2

- ・ごみ処理施設から熱（蒸気や温水）を供給する設備
- ・熱を供給する熱導管敷設費
- ・供給した熱を制御する通信・制御設備等

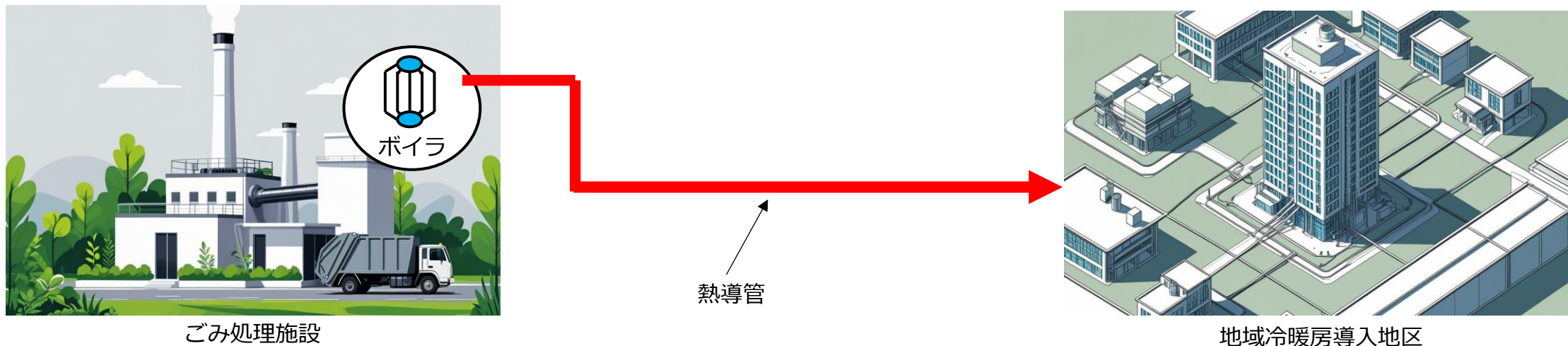
※交付対象範囲については、当協会HPを参考にしてください。

■令和 7 年度補助金交付事業 （4）廃棄物処理熱利活用設備導入事業

■よくある質問（Q&A）：公募情報→令和 7 年度の公募について→＜参考資料＞

◆イメージ例 3：ごみ処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を地域冷暖房地区に供給

ごみ処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を地域冷暖房導入地区のプラント熱源として供給する。これにより、プラントで使用する**化石燃料由来の電気や化石燃料の使用量が縮減され、地域としてCO₂の削減を図ることができる。**



【補助対象設備】 ※補助率 1 / 2

- ・ごみ処理施設から熱（蒸気や温水）を供給する設備
- ・熱を供給する熱導管敷設費
- ・バックアップ用温水ボイラ
- ・供給した熱を制御する通信・制御設備等

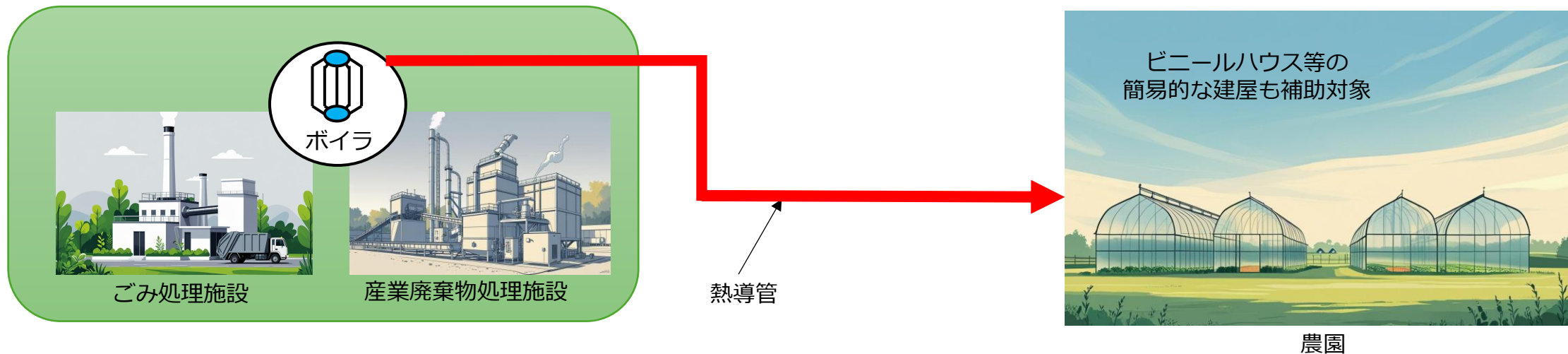
※交付対象範囲については、当協会HPを参考にしてください。

■令和 7 年度補助金交付事業 （4）廃棄物処理熱利活用設備導入事業

■よくある質問（Q&A）：公募情報→令和 7 年度の公募について→＜参考資料＞

◆イメージ例 4：ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の農園へ供給

ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の農園に供給する。これにより、農園で野菜や果物を栽培するために必要となる**化石燃料が不要になり、地域としてCO₂の削減を図ることができる。**



【補助対象設備】 ※補助率 1 / 2

- ・ごみ処理施設から熱（蒸気や温水）を供給する設備
- ・ビニールハウス等の簡易的な建屋
- ・熱を供給する熱導管敷設費
- ・供給した熱を制御する通信・制御設備等

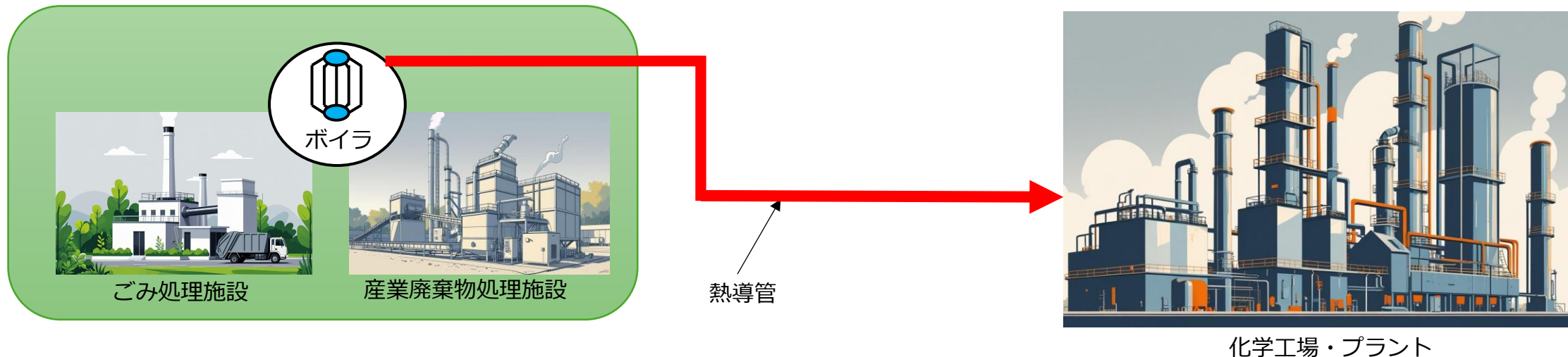
※交付対象範囲については、当協会HPを参考にしてください。

■令和 7 年度補助金交付事業 （4）廃棄物処理熱利活用設備導入事業

■よくある質問（Q&A）：公募情報→令和 7 年度の公募について→＜参考資料＞

◆イメージ例 5：ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の化学工場・プラントで利用

ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の化学工場・プラントに供給する。これにより、化学工場・プラントで使用する蒸気の自社製造を廃止し、蒸気製造に必要なボイラーの運転用の**化石燃料が不要になり、地域としてCO₂の削減を図ることができる。**



【補助対象設備】 ※補助率 1 / 2

- ・ごみ処理施設から熱（蒸気や温水）を供給する設備
- ・熱を供給する熱導管敷設費
- ・バックアップ用温水ボイラ
- ・供給した熱を制御する通信・制御設備等

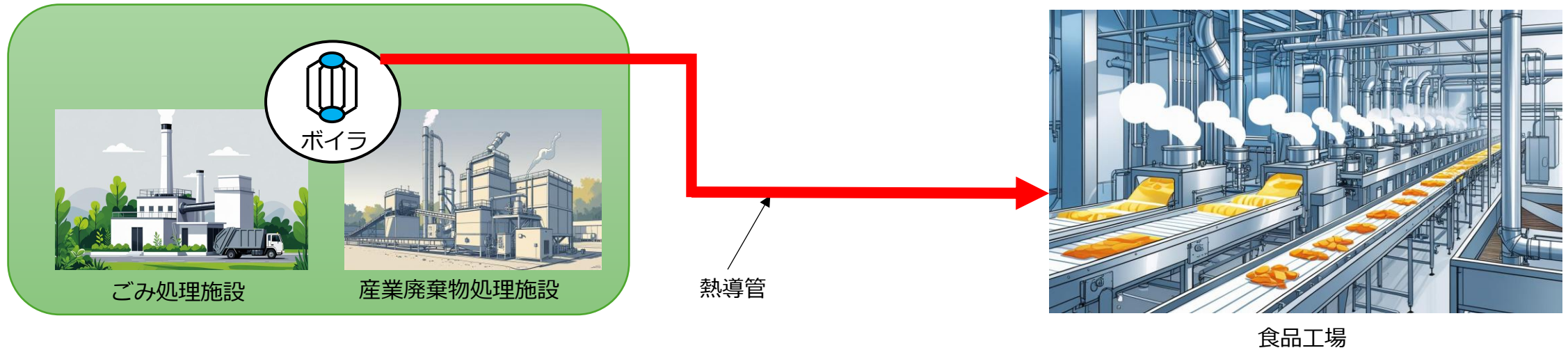
※交付対象範囲については、当協会HPを参考にしてください。

■令和 7 年度補助金交付事業 （4）廃棄物処理熱利活用設備導入事業

■よくある質問（Q&A）：公募情報→令和 7 年度の公募について→＜参考資料＞

◆イメージ例 6：ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の食品工場で利用

ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気または温水）を近隣の食品工場に供給する。これにより、食品工場で使用する蒸気の自社製造を廃止し、蒸気製造に必要なボイラーの運転用の**化石燃料が不要になり、地域としてCO₂の削減を図ることができる。**



【補助対象設備】 ※補助率 1 / 2

- ・ごみ処理施設から熱（蒸気や温水）を供給する設備
- ・熱を供給する熱導管敷設費
- ・バックアップ用温水ボイラ
- ・供給した熱を制御する通信・制御設備等

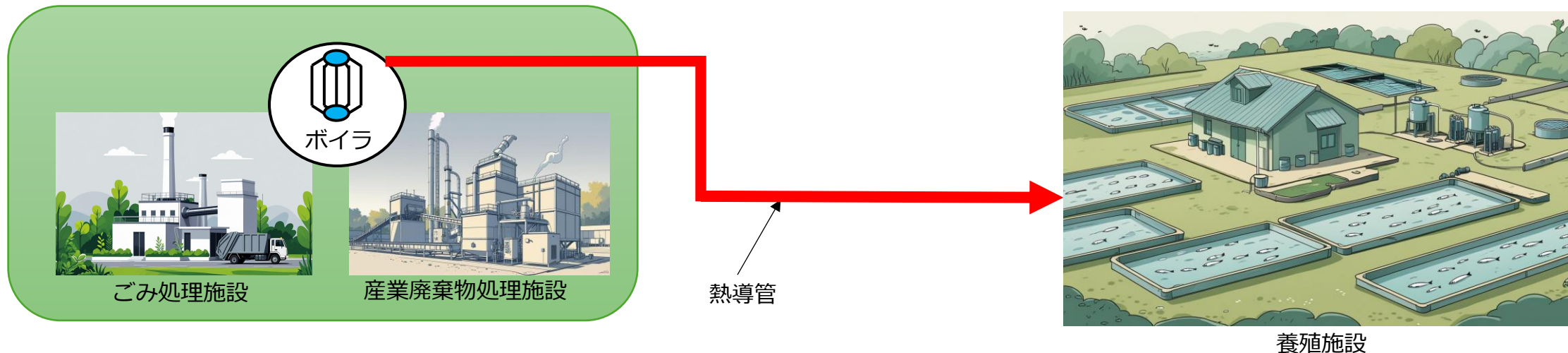
※交付対象範囲については、当協会HPを参考にしてください。

■令和 7 年度補助金交付事業 （4）廃棄物処理熱利活用設備導入事業

■よくある質問（Q&A）：公募情報→令和 7 年度の公募について→＜参考資料＞

◆イメージ例 7：ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気や温水）を近隣の養殖施設で利用

ごみ処理施設や産業廃棄物処理施設で生じた熱（蒸気や温水）を養殖施設に供給する。これにより、養殖施設の水温調整装置に必要な**化石燃料由来の電気や化石燃料の使用量が縮減され、地域としてCO₂の削減を図ることができる。**



【補助対象設備】 ※補助率 1 / 2

- ・ごみ処理施設から熱（蒸気や温水）を供給する設備
- ・熱を供給する熱導管敷設費
- ・バックアップ用温水ボイラ
- ・供給した熱を制御する通信・制御設備等

※交付対象範囲については、当協会HPを参考にしてください。

■令和 7 年度補助金交付事業 （4）廃棄物処理熱利活用設備導入事業

■よくある質問（Q&A）：公募情報→令和 7 年度の公募について→＜参考資料＞